

令和6年度 第2回 三郷町介護保険運営協議会 議事録

日 時 令和7年2月4日（火）午後1時55分から午後2時36分まで
場 所 三郷町福祉保健センター 健康増進指導室
出席者 （委 員）周防委員（会長）、大浦委員、岡田委員、行委員、清水委員、山中委員、
山本委員、谷口委員
【事務局】池田副町長、辰巳住民福祉部長、（長寿介護課）山口次長、村田課長補佐、
欠席者 紀川委員（副会長）
傍聴者 2名

○開 会

事務局

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、只今より、令和6年度第2回三郷町介護保険運営協議会を開催させていただきます。

本日2名の方から傍聴の申請がございましたので、傍聴の許可をさせていただいてもよろしいでしょうか。

<承認。傍聴者2名入室>

それでは、本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

○委嘱状の交付

事務局

まず初めに、今回、当協議会の委員の方が1名交代になりました。紀川医院の紀川先生に委員となっていただくことになっています。本来であれば、本日出席いただいて委嘱状を交付するところでしたけれども、所要が入られたということで急遽欠席になりましたので、今回はご紹介のみとさせていただきます。

次回以降は紀川先生に入っていただき、副会長の役職を兼務していただくことになると思いますので、併せてご報告させていただきます。

○会長挨拶

事務局

それでは、周防会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

本日は、本当に寒い中ご出席いただきありがとうございます。1回目の運営協議会で会長に選任いただいた訳ですが、初めて顔を合わす方もいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。紀川委員がまた次回から出席していただけたと思いますけれども、元々三郷町の方で医師会の医師でいらっしゃるの、よく介護保険の方もご存知の先生で、以前にも私と一緒に当協議会の副会長をやっていた先生ですので、今後の運営協議会も上手く進めていけるのかなと思っております。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

また本日は、ご案内のように三郷町介護保険特別会計予算案について、皆さん

と協議していただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。ただいま周防会長よりお話がありましたけれども、前回1回目のときに会長が出席できなかったということで、委員の皆さんのお名前だけ読み上げさせていただきますので、その場で顔見せだけお願いしてよろしいでしょうか。

それでは、町民を代表する方といたしまして、大浦幹文様。同じく、岡田哲夫様。行悦子様。清水紀子様。介護等に関し学識又は経験を有する者として、本日欠席ですけれども、紀川先生。そして、周防先生になっております。介護サービス等に関する事業に従事する者として、介護支援専門員の山中淳子様。ホームヘルパーの山本昌子様。施設管理者の谷口明様。以上のメンバーになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の案件に入らせていただきます。

ここからの議事進行は、施行規則第3条の規定により、周防会長にお願いいたします。

○案 件

(1) 令和7年度 三郷町介護保険特別会計予算案について

会 長

それでは次第に沿いまして、案件の(1)令和7年度三郷町介護保険特別会計予算案について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

失礼いたします。長寿介護課の村田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元資料の1ページ目をご覧ください。

来年度、令和7年度の三郷町介護保険特別会計予算案でございます。まず、保険事業からです。歳入歳出それぞれ23億1千743万6千円となっております。前年度、令和6年度の当初予算と比較しまして、1千400万円の増となっております。その増となった主な要因でございますけれども、歳出の科目の1つ目、総務費のところで約450万円の増。内容といたしましては、7年度の介護報酬等改定に伴うシステム改修、また、各事業所の指定状況や加算の状況といったものを各保険者で管理するための施設台帳システムを来年度導入する予定となっておりますので、それら経費としておおよそ450万円の増となっております。そして歳出科目の3つ目、地域支援事業費でございますけれども、こちらも前年度比976万2千円の増となっております。こちらの増となった主な要因といたしましては、成年後見制度の扶助費で110万円。そして、総合事業の対象者の訪問サービスで220万円。通所サービスの方で500万円。それらに伴うケアマネジメント費、ケアプランの作成料で170万円。これらが主な増額となった要因でございます。

次に、ページ中程のサービス事業です。こちらの方は歳入歳出それぞれ135万4千円となっております。前年度比581万6千円の減となっております。こちらの減となりました主な要因といたしましては、地域包括支援センターで、要支援の方のケアプランを各事業者様に委託する形をとりながら実施させていただいておりますけれども、こちらの委託料を国保連合会から一旦地域包括支援センターの方に歳入として受けまして、うち9割分を各事業者さんに、これまでお支

払いをしておりました。ところが6年度の制度改正に伴いまして、直接国保連合会の方から全額、各事業者さんの方にお支払いさせていただく形となりましたので、県外分など、一部まだ地域包括支援センターの方でケアプランを作成しているもののみの費用となりましたので、大幅に減となったものでございます。

続きまして、資料2ページ目をお願いいたします。

まず、直近の被保険者数及び要介護認定者数、要支援認定者数の近況でございます。昨年12月末時点の数字で比較しますと、65歳以上の第1号被保険者が昨年令和5年と比べまして21人の減。これはこの時点で比較したものになりますので、一概に5年度から被保険者数が減っているわけではありませんので誤解の無いようお願いいたします。

次に、要介護認定者数は昨年度比6人の減。これに対しまして、要支援認定者数が46名と大幅に増となっております。こうした要介護の方が減って、要支援の方が増えているというのは、ここ数年続いているところでございます。

こうした状況を受けまして、次の(3)保険給付費の方でございますけれども、まず、要介護認定者の方に提供する居宅介護サービス費、要支援者の方に提供する介護予防サービス費、これらに係る審査支払手数料、高額介護サービス費、介護保険施設に入所されている方の居住費や食事代に係る特定入所者介護サービス費の大きく5つに分類しております。先ほど、要介護認定者数のところで説明させていただいたように、ここ数年、要支援者数が伸びているというような状況を踏まえまして、要介護に係る居宅介護サービス費、特定入所者介護サービス費が減っている一方、介護予防サービス費の方を前年度比約940万円増額する形で、今回計上させていただいております。

続きまして、地域支援事業費です。包括的支援事業・任意事業、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、審査支払手数料、大きくこの4つに分類しております。まず、包括的支援事業及び任意事業でございますけれども、こちらの方も前年度比274万円の増となっております。こちらにつきましては、これまで三郷町として中々効果的な取り組みができていなかった介護給付費の適正化に向けましてシステムを導入して推進していきたいということで、その導入費99万7千円。先ほど1ページ目のところでご説明しましたように、成年後見制度の利用支援事業で110万円の増額を計上しております。次に、介護予防・生活支援サービス事業です。こちら先ほど1ページ目でご説明しましたように、総合事業の訪問サービスで220万円。通所サービスで500万円。ケアマネジメント費で170万の増となっており、これらが増額の主な要因としまして、前年度比892万1千円の増額で計上しております。3つ目に、一般介護予防事業です。こちらは今現在、社会福祉協議会に委託する形で実施しております、スツキリ教室やリファイン教室など介護予防・認知症予防の教室でございます。こちらにつきましては、社会福祉協議会とこれまでの利用状況などを踏まえまして、今回前年度比194万2千円の減額で計上しております。最後に、審査支払手数料につきましては、先ほどの訪問サービス、通所サービスに係る手数料としまして、4万3千円増で計上させていただき、締めて976万2千円の前年度からの増というような形での予算計上となっております。

最後に、サービス事業につきましては、先ほど1ページ目でご説明したとおりでございますので、こちらでは説明を割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

会 長

はい、どうもありがとうございました。

では、事務局の方からご説明をしていただきました件につきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

委 員

その前に、事務局の方からも自己紹介をされてはどうでしょうか。

事務局

すみません、先ほど皆さんをご紹介させていただいたときに、忘れておりました。申し訳ないです。まず、会長から向かって左側から、三郷町副町長の池田でございます。続いて、住民福祉部長の辰巳でございます。ただいま説明させていただきました、長寿介護課課長補佐の村田でございます。そして私、長寿介護課課長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長

では、ご質問なりご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

委 員

特別会計での計上になっていますが、一般会計というものもあるのですか。

事務局

町の会計というのは、基本一般会計と呼ばれる、国でも一般会計と言っていますが、一般会計という会計がまずあります。ただ介護保険であったり国民健康保険であったり、特定の事業を行う事業に関しては一般会計の中で処理せずに、一般会計とは別枠で、特別会計というその業務に係る会計だけを別に出しまして、そこで会計運営をしていくという、全国どこの市町村であっても同じルールが適用されるということになっております。従って、おっしゃるように、今皆さんには介護保険の運営協議会ですから、介護保険の予算案のみをご紹介させていただいておりますけれども、これとは別に、役場全体の運営にかかる一般会計の予算も並行して調整をしているというところでございます。

委 員

特別会計というのは目的外には絶対に使わないというのが前提なのですか。

事務局

もちろんそうです。介護に係る事業にのみ充てるということなので、他の一切の事業にはこの予算は関係していません。

ただ1点、これ言うと少し誤解を招くかもしれませんが、介護保険だけでこの事業の会計を占めている訳ですけれども、介護保険料だけでこの20数億を賄える訳ではありません。国や県、それから支払基金交付金、そして三郷町の一般会計からもこの会計のお金の一部を負担しています。それらの負担と保険料を合わせて歳入予算を構成していますので、全く国や支払基金と三郷町のこの会計以外のところでの関与はないかという、そうではありません。そういう風に関係しております。歳入については関係しておりますけれども、歳出に関しては、介護保険のみの事業に関してだけしか執行できないという規定になっております。

会 長

先ほど要介護認定者数のところで、傾向として要介護者の方が減少し、要支援者の方が増加しているという傾向をお話ししていただいたのですけれども、ニュ

ースや何かを見ていると これから団塊の世代について介護保険の要介護（要支援 支援）認定が増となってくる傾向が出てきて、介護保険の危機というようなことをよく取り扱われていて、そういう中で三郷町としても、やはり基本的に増となる傾向というか、推移として変化が見られるのでしょうか。

事務局

ここ最近でいうと、そういう傾向にはなっていると思います。こちらに書いてある認定者数は、先ほど説明させていただいたように居宅介護サービス、これが要介護の方が受けていただいているサービスで0. 27%の減になっていまして、介護予防サービス、こちらが要支援の方を対象にしているサービスで17%の増になっているということを考えると、実際しばらくはこういう状況が続くのかなと。きちんとした分析はしていないのですが、コロナ禍の中で影響している部分もないとも言えないかなと。やはり外出であったり、体を動かす機会が少なくなったことで、軽い認定をお持ちの方が増えてきたように感じます。合わせて、認定者数はそう変わりはないのですが、最近は新規申請でも、そういう軽度の方が微増しているように感じます。

委 員

三郷町の65歳以上の方や、団塊の世代である75歳以上の方で、後期高齢者になると思うのですが、何人ぐらいおられるのでしょうか。今先生（周防会長）がおっしゃったみたいに、これから団塊の世代の方たちがやはり大分（認定者数に）食い込んで来られるのかなと思うのですが。

事務局

12月末現在で、認定者数のうち65歳以上の75歳未満の方が112名、75歳以上の方が1千263名ということで、圧倒的に75歳以上の方、後期高齢者の方で、介護認定をお持ちの方が多いという状況です。

事務局

75歳以上の被保険者数は5千人弱ぐらいですね。65歳以上では7千人。町全体の人数が2万2千500人です。詳しい資料を持ってこなかったんで、申し訳ないです。

人数のことは今申し上げたとおりなのですが、先ほどご質問というかご意見いただきましたように、やはり健康な方でも、どうしても年齢とともに要支援や要介護に移行されるというのはやむを得ない事情だと思います。ただそれを少しでも遅らす、もしくは健康な方と要支援を必要とされる方の間、フレイルとよく言われていますけれども、その間の方をそのまま支援を必要な方にしてしまうのではなしに、なんとか元気な方に取り戻していただきたいというような取り組みが必要だと思いますので、フレイル予防も介護予防の側面の一つとして重要な手立てで、そのためには外に出向いていただいて、体を動かすなりということも1つ効果があるかなということで、そうした取り組みも三郷町としてはこれまでもやってきたつもりでおりますので、これから対象人口が増えていくという中にあって、いかにフレイルを抑制していくかというのがやはりこれからの課題の1つでもあるのかなという風に考えております。

会 長

現場で実際に介護の現状を捉えていただいている、何か、今回のこの予算案のことと関連してお話していただけることなどありますでしょうか。

委 員

施設運営の方で自分自身の話になるのですが、ちょうど3月頃から体調を崩しておりまして、普通の仕事というのがなかなか難しくなりました、そうしたら筋力が一度に落ちた。蹴つまづいたり、体重減少。結局筋力も落ちたんですね。今まで普通に仕事してただけで、ちょっと忙しくて、何も予防的なこともできてなくてですね。だから今、おっしゃられたように、このコロナ禍であったということと、今、三郷町がいろいろ予防的なことに力を入れてやっておられることは、本当に大事なことです。まず、介護、支援、要介護認定をやられる前に、どれだけ周りとの交流をしながら、軽い体操とか、こういう積極的に三郷町としてやっておられることは、すごく良いことだなと。自分自身改めて思うことがありまして、予防に力を入れていただくことは大事かなと。それと、こういう交流をよくやられていますね。三郷町は積極的に。そこは本当に孤立、孤独の予防ということにもなっていますので、今、独居老人の方が増えてきまして、そういう中ではこういう対策を取っておられるのは非常に良いことかなと。私は切に思っております。

委 員

少し余談ですけども、コロナ禍の前でしたら、三郷町の健康寿命は男女とも県内10位くらいにあると聞いていましたが、現在はだいたいどのくらいのレベルにあるのでしょうか。

事務局

やはり落ちていると思います。女性はかなり上位にありましたけれども、役場の都合ではあります。組織改革もあって、すこやか健康課の方で健康寿命については担当しておりますので、今ここで数字を持ち合わせておりません。ただ、色々と絡みがありますので、その辺はまた情報を共有しながらと思っています。

委 員

以前知事を招いてパネルディスカッションをした時は、女性は3位だったか、女性は高かったように思います。

事務局

女性の健康寿命というか平均寿命が高かったように思います。健康寿命を日本一に言うことで、三郷町の目指すべき目標としてやっていたのですが、コロナ禍になって、三郷町だけでなく、いろいろな自治体で結構波及しているのではないかなと。それでかなり変動はしているのではないかなと思います。

委 員

そこはまた情報共有して取り組んでいってください。

会 長

先ほど、成年後見のお話が出たかと思うのですが、65歳以上の要介護認定者数が1千250人くらいだったのですけれど、その層の利用申請というのは多いですか。

事務局

成年後見の費用は、認知症のある高齢者で身寄りのおられない方を対象に、町長申立をさせていただく方の費用を見ているのと、あと生活保護であったり、住民税非課税世帯で収入が一定基準より少ない方の報酬助成、施設であれば上限1万8千円、在宅の場合は2万8千円を上限に見ているのですけれども、ここ数年は2～3人くらいの傾向でしたけれども、昨年、今年に限ってやはり増えており

ます。おおよそ1人あたり報酬助成の金額が22万円くらいですので、2人増えれば40～50万円増えてきますので、それらを見込みまして、6年度も前年度から少し予算を上げましたが、7年度はその実績を加味して人数を見越しました。ただし、本人申し立てとか家族申し立てをされて、その方の収入が少ない場合がありますが、三郷町では申請が上がってくるまで判らないので、報酬助成に係る人数換算ができていないということもあり、今回それも踏まえて、施設の方5名、在宅で3名という形で予算計上をさせていただきました。

事務局

今回初めて委員になってくださった方が、いきなり20数億の予算がどんどん増えていくとお話を聞かれても、何を質問していいのか中々分かりにくいと思います。役場の職員でも介護に関わっていなかったら、これだけ見てもなかなか疑問点を見つけるのが難しいと思います。今回は予算の話をさせていただいておりますけれども、また次回、その年度の予算に対してどれだけ執行したのかということを見ていただきたいと思います。その時にもう少し具体的な疑問点もある程度出てくるかと思っています。中々この予算だけで保険給付費21億円という、この数字自体が多いや少ないや、どうなっているのかというのは分かりにくいと思いますので、この中には居宅介護の費用もあれば、施設介護の費用も中に全部含まれての数字ですので少し分かりにくいかと思っていますので、大変不親切な資料になっているかもしれませんけれども、また追々に覚えていっていただければいいのかなという風に思います。とりあえず三郷町2万数千人の町で介護に関しては、これだけの費用が毎年予算として必要だというような、ざっくりとした状況で捉えてくださったらいいいのかなと思いますので、ご理解賜ればと思います。

<冊子『みんな笑顔で介護保険』を委員に配布>

事務局

先ほど予算の話で保険料であったり国庫補助金という話があったと思うのですが、冊子の6ページを開けていただくと、介護保険の財源というのが書いてあります。介護保険は、基本的には50%が公費で、残り50%が40歳以上の保険料で賄うような制度になっています。40歳から65歳未満の方が第2号被保険者と言われている方で、この方で27%を納めてもらうことになっています。これが会計上で言う支払基金交付金になります。65歳以上の方が第1号被保険者ということで、残りの23%を保険料として納めてもらいます。

この保険料というのが三郷町の定めた額、またこれからこの介護保険運営協議会で色々ご審議していただいて、第10期の保険料を決めることになるのですが、9ページに記載していますように、これが三郷町で今、所得に応じて13段階に区別して納めていただいております保険料になります。3年に1回、3年を1期として、令和6年、7年、8年、これが皆さんの任期であります第9期の介護保険運営協議会の一括りになっています。令和9年、10年、11年が第10期の介護保険の事業計画の年になりますので、その分の保険料を今後、また皆さんと一緒にここで審議していただいて、保険料を定める形になっております。

公費の50%というのが国と県と町で負担する形になっておりまして、この6ページが介護保険の財源の内訳になっています。あと要介護認定の申請は、現場でおられる方はご存知だと思いますが、10ページ、11ページを見ていただく

と、役場で申請をまずしていただきます。申請をしていただいた後に、訪問調査をさせていただいて、主治医の意見書を取り寄せさせていただいて、それらが揃った段階で審査会で要介護度の判定結果を出していただくという形になっています。それには大体1か月くらい期間がかかります。病院によっては、入院されたら家族さんに退院してから色々サービスを受けた方がいいというか、受けるために介護保険の申請をしておいた方がいいよと病院の先生はおっしゃってくれますが、三郷町においては一応1ヶ月ぐらい前に退院の目処がついた段階で受付をさせてもらっています。と言いますのは、あまり早く受付させていただいても状態が変わる恐れがありますので、退院が見込める1か月前、その状態で認定調査をさせていただいて、申請を受け付けるような形を三郷町は取っています。他の市町村では、タイミングを見ながらされているところもありますけれども、それはローカルルールと言いますか規定がございませんので、各市町村の取決めに応じて申請を受け付けるような状態です。すこし簡単にお話しさせていただいたのですけれども、これが窓口において『みんな笑顔で介護保険』という冊子になっています。これを基に住民さんにも説明させていただいていますので、まずこれをご参考に、お渡しするのが遅くなって申し訳ないのですが、介護の中身を書いておりますので、ご参考にいただけたらと思ひましてお渡しさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局

本来第1回で初めて来てくださったときに、この資料をお渡ししておくべきだったというふうに思います。時間があるときに見ていただいて、これはこういうことなのかと分かったぐらいで、これは何という疑問点がまた出てくるかと思ひます。全てが書かれている訳ではございませんので、実際にお近くの方のお声とかも聞かれることもあろうかと思ひますので、そういう時にまたこの場で色々ご質問なりご意見なり頂戴できればというふうに思ひます。分かりやすく書いてはありますが、結構ボリュームもありますので中々すぐに全部を読み解くというのは難しいかと思ひますので、またお時間のあるときに見ていただければと思ひます。

会 長

御覧いただきまして、また質問等がありましたら、直接お電話していただくということも可能かと思ひますので、よろしくお願いしたいと思います。

○案 件

(2) その他

会 長

案件の(2) その他ということで、事務局より何かございますか。

事務局

6年度の介護保険運営協議会については、2回ということで終了させていただくことになるかなと思ひます。次回、令和7年度につきましては8月頃の開催を予定しておりまして、時期につきましては、また会長と日程調整をさせていただきまして、委員の皆さんにご連絡させていただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

会 長

委員の皆様からも、何かご質問等ございますか。

<質問等なし>

○閉 会

会 長

無いようですので、以上をもちまして、令和6年度第2回三郷町介護保険運営協議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。